



厚生労働省福島労働局
令和元年 11 月 29 日発表

担 当	福島労働局	
	総括政策調整官	岩崎 克則
	雇用環境・均等室長	佐藤 央子
	雇用環境改善・均等推進監理官	高羽 秀幸
	電話	024-536-4609

～台風 19 号等に伴う「特別労働相談窓口」の相談状況～

福島労働局（局長 岩瀬 信也）では、台風 19 号等に伴う「特別労働相談窓口」を、管内の各労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）及び雇用環境・均等室に令和元年 10 月 16 日から開設しているところです。令和元年 11 月 27 日時点の相談状況は以下のとおりです。

福島労働局は、引き続き、事業主及び働く方々への支援を実施してまいります。

相談者数 (10/16～11/27 の累計)

合計	762 人
被災事業主	455 人
被災労働者	149 人
その他	158 人

相談内容 (10/16～11/27 の累計)

合計	825 件
雇用調整助成金について	390 件
雇用保険について	125 件
休業手当について	84 件
非常災害時の時間外労働について	74 件
その他	152 件

主な相談事例

【事例 1】

業務請負先の工場が浸水被害により年内復旧ができない状況にある事業主からハローワークに相談。「従業員を休業させるが、雇用調整助成金を利用できるか知りたい」。雇用調整助成金の要件緩和の内容等について説明し、助成金の受給に必要な休業等計画届を受理した。（郡山地区）

【事例 2】

店舗が被災し、自宅待機が続いている従業員からハローワークに相談。「ラジオで、休業している従業員個人に対し国から失業給付が支給されると聞いたが、その内容を知りたい」。雇用保険の特例措置等について説明した。（本宮地区）

【事例 3】

工場敷地に隣接する河川が氾濫し工場内が浸水した事業主から労基署に相談。「生産ラインを復旧させるまでの数か月間、従業員に一時的に自宅待機を命じる予定であるが休業手当等の対応を教えてください」。労働基準法第 26 条に基づく休業手当について説明するとともに、雇用調整助成金の窓口（ハローワーク）を案内した。（いわき地区）

【事例 4】

公共設備の維持管理を行っている事業主から労基署に相談。「ライフラインの早期復旧のため 36 協定の延長時間を超えて時間外労働を行わせる場合の対応について教えてください」。労働基準法第 33 条に基づく時間外労働を行わせることができる事由の範囲及び必要な手続きについて説明した。（福島地区）

台風19号等に伴う 特別労働相談窓口

■労働基準監督署

(事業主の方へ)

- ・労務管理（賃金の支払、解雇、休業手当等）に関する相談
- ・復旧工事に係る安全及び労働者の健康に関する相談 等

(労働者の方へ)

- ・賃金等労働条件に関する相談
- ・労災補償給付等に関する相談
- ・退職、解雇、労働条件引下げに関する相談 等

福島	024-536-4611
郡山	024-922-1370
いわき	0246-23-2255
会津	0242-26-6494
須賀川	0248-75-3519
白河	0248-24-1391
喜多方	0241-22-4211
相馬	0244-36-4175
富岡	0240-22-3003

■労働局

- ・妊娠、出産等を理由とする不利益な取扱いやハラスメントに関する相談
- ・育児休業、介護休業等に関する相談 等

雇用環境・均等室	024-536-4609
----------	--------------

■ハローワーク（公共職業安定所）

- ・事業所の助成金（休業）に関する相談
- ・雇用保険の特例給付に関する相談 等

福島	024-534-4121
いわき	0246-23-1421
小名浜	0246-54-6666
勿来	0246-63-3171
会津若松	0242-26-3333
南会津	0241-62-1101
喜多方	0241-22-4111
郡山	024-942-8609
白河	0248-24-1256
須賀川	0248-76-8609
相双	0244-24-3531
相馬	0244-36-0211
富岡	0240-22-3121
二本松	0243-23-0343

■新卒応援ハローワーク

- ・被災学生向けの特別相談窓口

福島新卒応援ハローワーク	024-529-7649
郡山新卒応援ハローワーク	024-927-4633

□対応時間 監督署・ハローワーク・労働局 8:30～17:15（平日）
新卒応援ハローワーク 10:00～18:30（平日）

